

調停制度発足100周年記念行事

ご存知ですか？家事調停（家事調停手続説明会）



かーくん  
(家庭裁判所キャラクター)

みなさんは、家事調停ってご存知ですか？  
家庭裁判所では、夫婦や親子など家庭に関する問題を扱っていますが、その手続の1つとして、裁判所でお互いの話を聞きながら問題の解決を図る「調停」というものがあります。

今回、みなさんにこの家庭裁判所の調停手続を知っていただくために説明会を行うことにしました！

参加費は **無料です！**

日時：令和4年10月14日(金)午後2時～3時

対象：沖縄県内在住の方(先着30名)

方法：会議用アプリ『ZOOM』を使ってのオンライン開催

準備するもの：①パソコン、タブレット又はスマートフォン  
②ウェブ会議サービス「ZOOM」のできるインターネット環境

お申込方法：9月30日(金)までにメールでお申し込みください。

宛先：[fc.naha.koho@wm.courts.jp](mailto:fc.naha.koho@wm.courts.jp) ※お申し込みは  
(事前にこのメールアドレスからのメールを受信できるようにしておいてください) [こちらから](#)



件名：「家事調停手続説明会申込み」と記載してください。

本文：1. 氏名(ふりがな)、2. 説明会に利用するニックネーム(Zoomに表示する名前)、3. 携帯電話番号、4. 質問事項(任意)

・お問い合わせ先：那覇家庭裁判所総務課文書係 098-855-1001  
(午前9時～午後5時) ※土日、祝祭日を除く

・個人の事案に関するご相談には応じられません。

・申込みの際にいただきました情報は、本行事の事務のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

※ 調停手続説明会の参加に伴って生じた通信機器・通信費等の一切の経費は、すべて参加者の負担となります。

※ 録音・録画や、SNS等への投稿は禁止です。